府共第５２号
医薬総発0128第１号
医薬薬審発0128第１号
社援女発0128第１号
こ支虐第２４号
令和８年１月28日

各（都道府県／保健所設置市／特別区）衛生主管部（局）長
各都道府県性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター所管部（局）長
各都道府県民生主管部（局）長
各（都道府県／指定都市／児童相談所設置市）児童福祉主管部（局）長
殿

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長
（公印省略）
厚生労働省医薬局総務課長
（公印省略）
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長
（公印省略）
厚生労働省社会・援護局地域福祉課女性支援室長
（公印省略）
こども家庭庁支援局虐待防止対策課長
（公印省略）

緊急避妊薬のスイッチOTC化に伴う関係機関への協力依頼について

緊急避妊薬のスイッチOTC化に関しては、平成28年に医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議においてスイッチ OTC 化の要望を受理したことを踏まえ、平成29年より同会議で検討を重ねてきたほか、検討結果を踏まえたスイッチOTC化に際した課題への対応策検討のために、令和５年11月からは調査研究事業を実施し、昨年10月に緊急避妊薬が要指導医薬品として承認されました。

今般、要指導医薬品たる緊急避妊薬が承認されたことを受け、近く、薬局・店舗販売業の店舗において、その販売が開始されることが予定されます。この際、調査研究事業の結果を踏まえ、要指導医薬品たる緊急避妊薬を販売する際には、需要者の状況に応じ、薬剤師が、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、児童相談所、女性相談支援センター等を紹介・連絡等する場合が想定されることから、別添資料を御参照の上、御了知いただくとともに、貴管下の関係団体に対し周知をお願いします。

なお、本件については、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本産科婦人科学会、公益社団法人日本産婦人科医会、公益社団法人日本小児科医会、公益社団法人日本小児科学会、公益社団法人日本薬剤師会、一般社団法人日本保険薬局協会及び一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会にも通知していることを申し添えます。